

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成23年6月22日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全上の影響度合い
1	2号機	主蒸気系ドレン水位スイッチの点検時に、スイッチのフロート部に傷を確認した。当該部位を交換。 平成24年1月10日再審議にてグレード変更 G III→G II (調査の結果、設備信頼性の観点から他号機への水平展開を図る必要があると判断した。)	G III 以下

3. G III グレード 6件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	復水脱塩装置再循環ポンプ(A)、(B)のメカニカルシール部にリークを確認した。当該部位を点検・修理。	
2	1号機	原子炉補機冷却水系熱交換器(D)水室ベント弁及びドレン弁にシートリークを確認した。当該部位を点検・修理。	
3	2号機	蒸気乾燥器耐震ブロック点検時に、バリ状の突起物を確認した。当該部位を修理。	
4	2号機	取水口除塵装置洗浄ポンプ(B)の吐出圧力計サポート部に腐食を確認した。当該部位を修理。	
5	4号機	所内温水系ポンプモーターの点検時に、内部ケーブル圧着端子部の素線切れを確認した。当該部位を修理。	
6	6号機	ほう酸水注入系ポンプ(A)グランド部からのリーク水量が増加していることを確認した。当該部位を点検・修理。	